

車両通行止めのお知らせ

北方面から埋蔵文化財センターにお越しの際にご利用となる城山橋が、橋の架け替えのため通行止めとなっています。

お越しの際には、下記のとおり、歩行者用仮橋及び迂回路をご利用下さい。

通行止め期間：平成30年12月3日～平成33年春ごろ（予定）

通行止め箇所：県道善通寺府中線（「埋蔵文化財センター→」の標識）から市道に入りすぐの綾川に架かる城山橋

※歩行者は城山橋すぐ南に仮橋をかけていますので通行可能です。

迂回路：府中小学校南の綾川南岸の交差点（信号有り）から西へ市道に入って下さい。埋蔵文化財センター前を通り開法寺池・鼓岡神社方面へ抜けることができます。埋蔵文化財センターへは急角度での進入となりますので、お越しの際はご注意ください。

